

# 災害時健康危機管理支援チーム について

**DHEATとは？**

健康局健康課地域保健室

# 1. 災害時の健康被害と 対応すべき課題

- 災害時の健康被害と3つの対策
- 指揮調整(マネジメント)部門の混乱と2つのミスマッチ  
(ニーズとリソース、支援と受援)

# 災害時保健医療対策3本柱 ⇒ 防ぎえた死と二次健康被害の最小化

## (対策1-①) 医療救護(救急)体制の構築

災害救助法4条4項: 医療及び助産

↓  
負傷



地震  
津波

災害時要配慮者

こども  
高齢者  
障害者  
在宅療養者  
妊産婦

持病や障害の悪化

## (対策1-②)

- ・医療救護等サービス体制構築  
(災害救助法4条4項: 医療及び助産)
- ・医療等サービス体制の復旧

災害対策  
本部対応

X  
アクセス  
障害

医療等資源の被災  
・医療等サービス  
・医療等システム

避難生活における集団としての生活環境上の健康リスクのモニタリング評価(診断)

## (対策2) 保健予防活動

## (対策3-①) 生活環境衛生対策

生活環境上の健康リスク

食料確保と栄養管理  
食品衛生(食中毒予防)  
飲料水等の確保と衛生  
し尿・廃棄物の処理  
住宅(居住)衛生  
ノン・フードアイテム  
動物愛護、そ族昆虫等

手洗い・マスク、生活不活発等、集団生活における保健行動上の健康リスク

(対策3-②)  
生活環境上の健康リスク軽減  
(ライフライン復旧、支援物資等)

リスク要因  
の増加

心と体の健康リスク要因

持病・障害の悪化  
新たな健康問題の発生

健康影響

住宅、ライフライン、物流、情報通信等の社会インフラの被災

## 災害時の 保健医療対策 3本柱

(対策1)

医療

### 医療救護体制

・母子、老人、歯科  
・精神、難病  
・感染症

(対策2)

対人保健

### 保健予防活動

・母子、老人、歯科  
・精神、難病  
・感染症  
・栄養

(対策3)

対物保健

### 生活環境衛生

・栄養、食品衛生  
・上下水道  
・生活衛生  
・住宅、廃棄物、清掃



他の行政

ライフライン・物流等の  
社会インフラの復旧

## 平時の保健所業務

### 地域保健法 第6条

保健所は、次に掲げる事項につき、企画、調整、指導及びこれらに必要な事業を行う

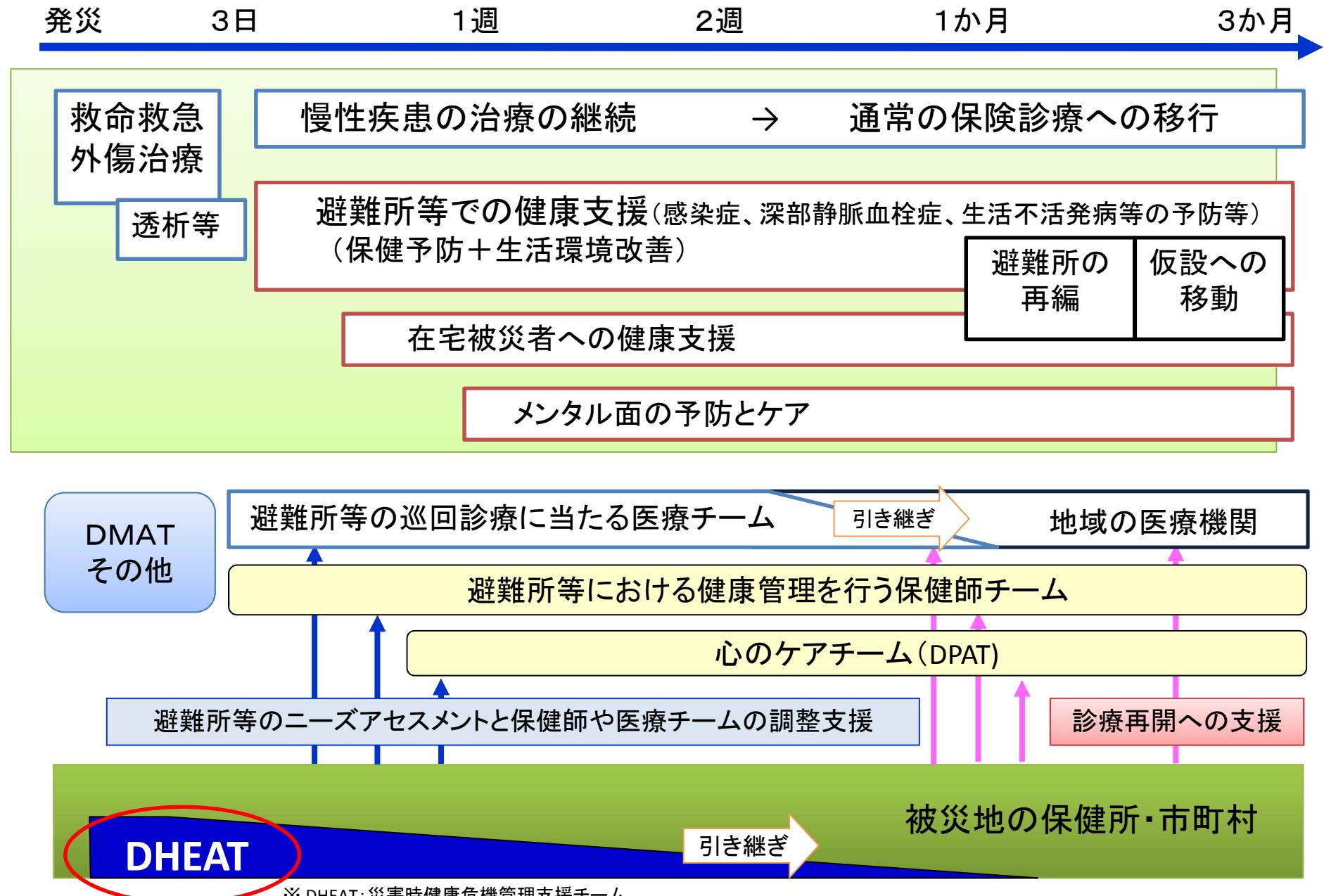
- 5 医事及び薬事
- 7 公共医療事業の向上及び増進
  
- 8 母性及び乳幼児並びに老人の保健
- 9 歯科保健
- 10 精神保健
- 11 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健
- 12 エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病的予防
- 14 その他地域住民の健康の保持及び増進
  
- 3 栄養の改善及び食品衛生
- 4 住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境の衛生
- 13 衛生上の試験及び検査
  
- 1 地域保健に関する思想の普及及び向上
- 6 保健師
- 2 人口動態統計その他地域保健に係る統計

↑  
平時の地域診断(災害に備える事前診断)

すべて災害時にも必要！

# 災害時保健医療ニーズと活動の経時変化

(未定稿)



# 大規模災害時は、こんな問題が発生します！

- 危機管理組織が立ち上がらない。自分は、何をしたら良いのか分からぬ。「司令塔は誰だ？」
- 本部に情報が来ない。来ても情報収集がバラバラで、全体が見えない。「誰が、何を、どこに？」
- 膨大な情報の処理ができない。本部に報告しても対策につながらない(が見えない)。
- 課題が見えても、人、モノ、情報が不足して対応できない。
- 多様な組織団体がバラバラに動いて不効率だ！支援者の受入が大変。受援被害だ！

# ニーズとリソースがミスマッチ 支援と受援がミスマッチ

在宅のローラー作戦



保健師の避難所訪問



- ・ローラー作戦によるニーズ把握に支援保健師を大量投入。
- ・ニーズ把握のためのローラー作戦が目的化し、必要な資源へのつなぎが十分にできない

需要  
(ニーズ)

資源  
リソース

優先順位  
マッチング

- ・資源情報を一元的に把握する体制が弱かった



- ・把握した情報を整理し、残存資源(支援資源)に優先順位をつけてマッチングする作業が、特定の者に負荷が集中し十分にできない

大量な支援物資



沢山の保健医療支援チーム



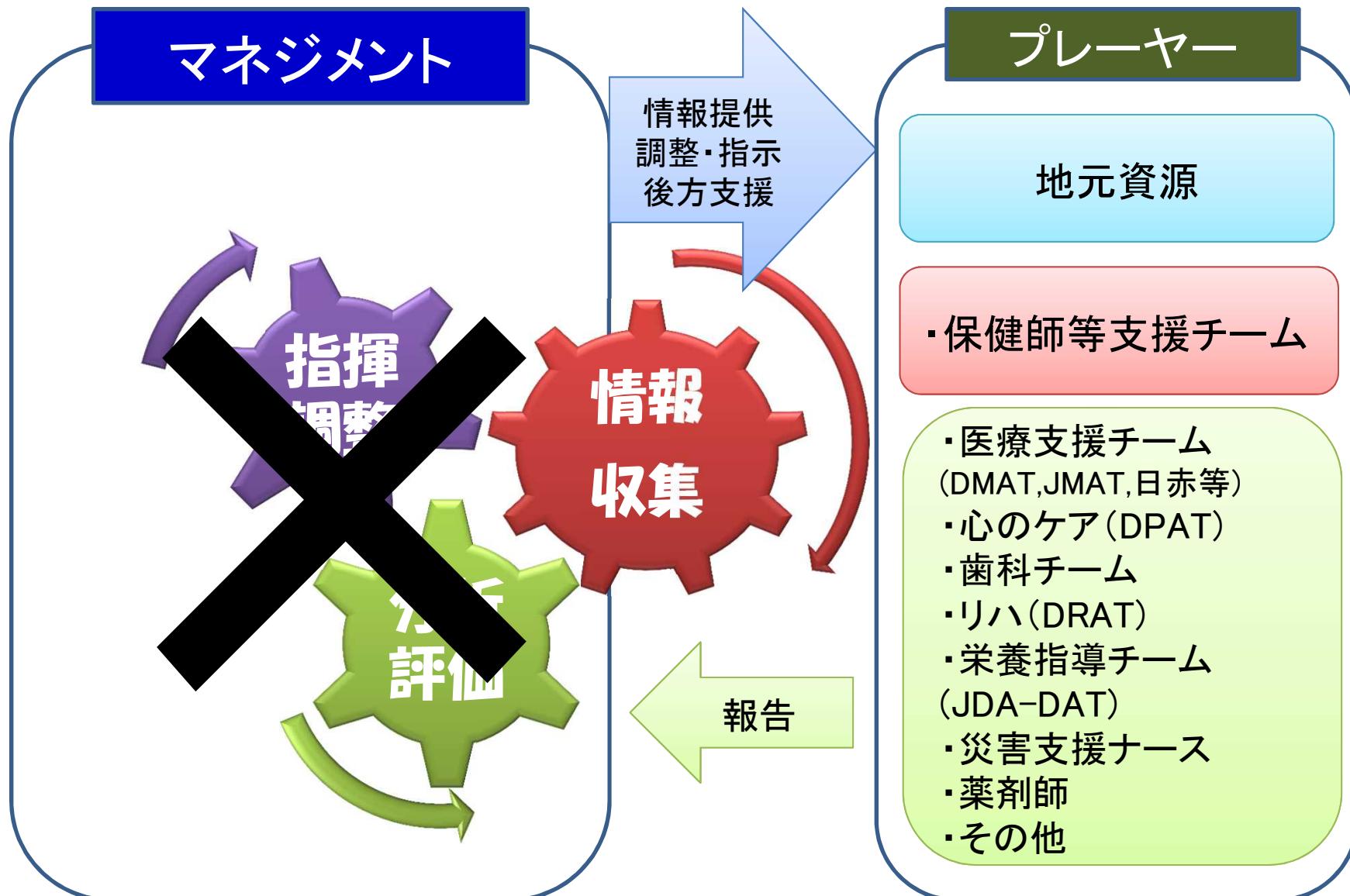
医薬品



地元自治会組織



# 情報収集まではできたが、それに基づく プレーヤーへの指揮調整(マネジメント)が機能しない！

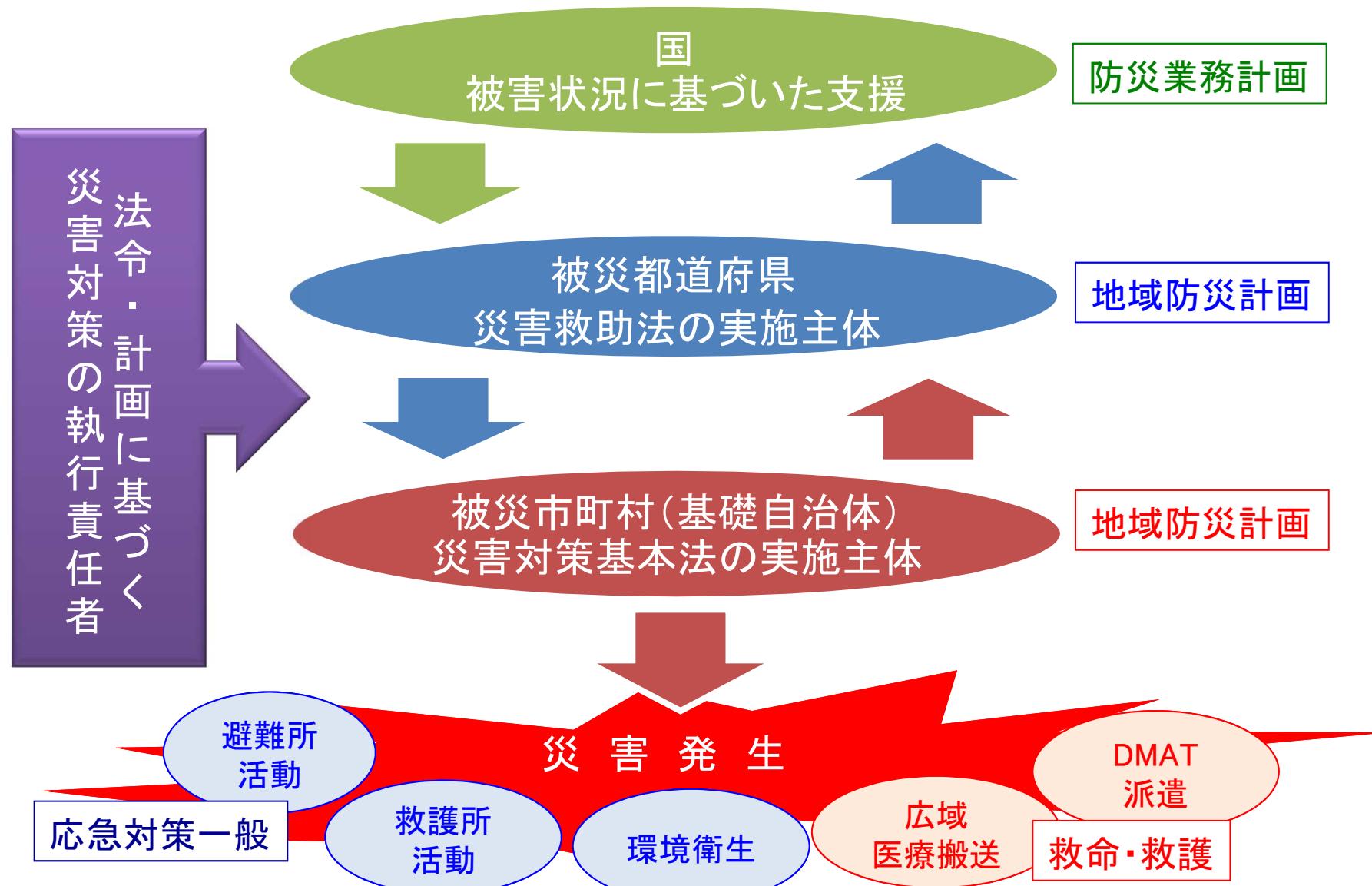


## 2. 災害時の公衆衛生行政 (保健所)の役割

- 法令に基づく対策の実施
- ニーズとリソースの全体像を把握
- 組織・職種横断的に官民資源を全体調整

# 災害関連法令及び計画に基づく対策

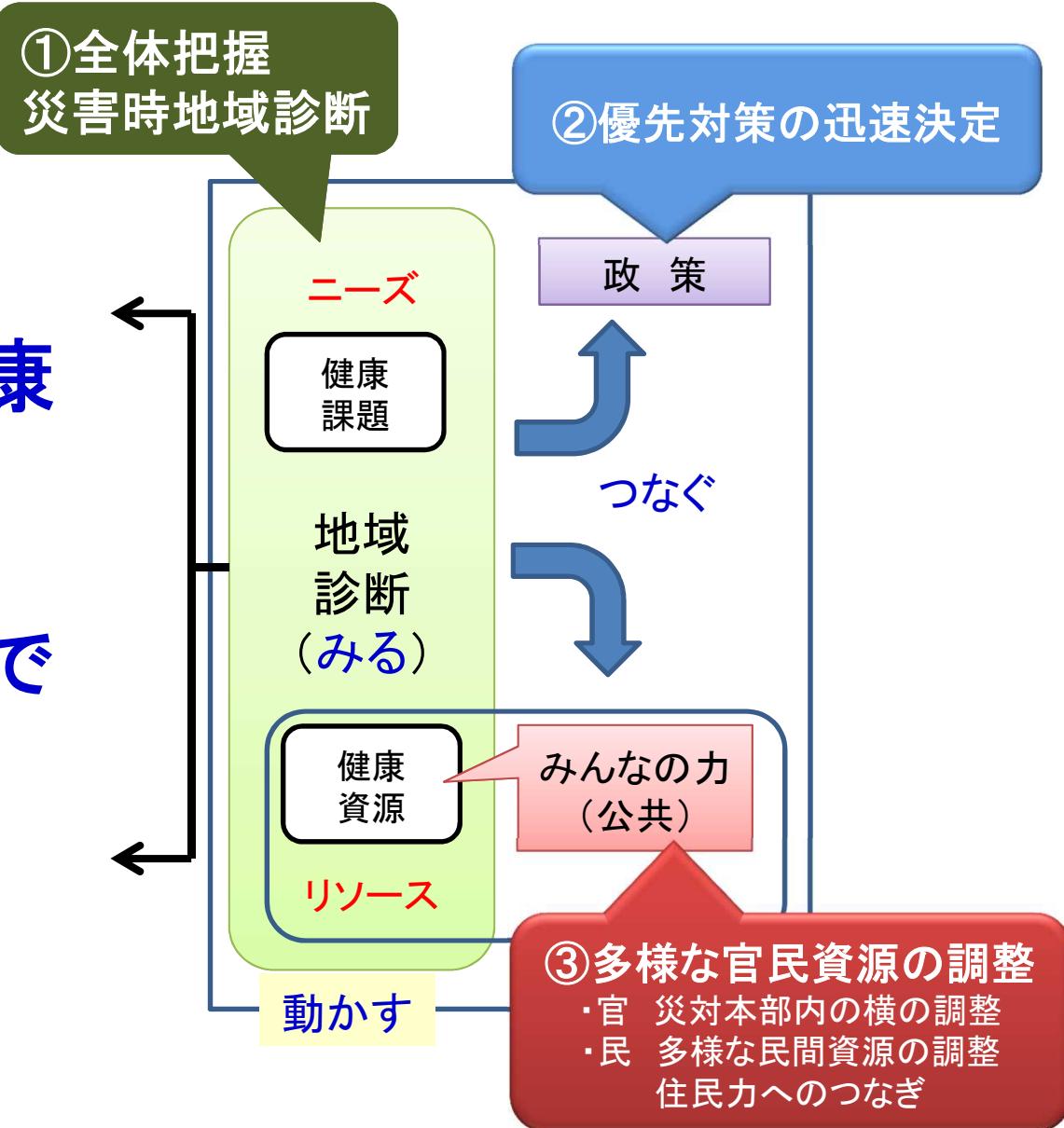
保健所・市町村の活動は、災害対策基本法に基づく地域防災計画に規定され、発災後は、災害救助法に従い被災者の保護にあたる。



# 災害時も平時も公衆衛生の基本は同じ

公衆衛生とは、  
みんな(公衆)の健康  
を  
みんな(公共)の力で  
自助・互助、共助、公助  
守る(衛る)こと

3つの「衛生」  
**命** を衛る  
**生活(暮らし)**を衛る  
**生きる権利** を衛る



### **3. DHEATとは？**

#### **1. DHEAT制度化に向けた取り組みの経過**

- パブリックヘルスフォーラム
- 全国衛生部長会「災害時保健医療活動標準化検討委員会」による検討の経過

#### **2. 災害時健康危機管理支援チーム活動要領(案)**

- 概要(活動理念)
- 活動の枠組み(定義、構成)
- 平時の対応(整備、研修・訓練)
- 発災後の対応(派遣要請、派遣の流れ、派遣)
- 活動内容(任務、市町村支援、業務)

#### **3. 保健師支援チームとの関係**

# 「 DHEAT 」とは

災害時健康危機管理支援チーム

D i s a s t e r  
H e a l t h  
E m e r g e n c y  
A s s i s t a n c e  
T e a m

# DHEAT制度化に向けた取り組みの経過

H 23年3月 東日本大震災



パブリックヘルスフォーラム等、気運の高まり



平成26年1月、全国衛生部長会の専門委員会として  
災害時保健医療活動標準化検討委員会を設置・検討



平成28年1月、中間報告及び活動要領案を作成  
全国衛生部長会より

1月28日、DHEAT制度化に向けた検討等を  
厚生労働大臣に提言



28年度より、国による人材育成・登録を先行実施  
残された課題について引き続き検討

# 標準化検討委員会 検討の骨子(H26.6) 支援側の人材育成を優先してから、受援側の標準化を検討

## 1)マネジメントを効果的に行うための標準化

- ① 自治体における災害時の組織体制(特にマネジメント部門)  
内閣府が導入を検討しているICS(Incident Command System)の動向を注視し、保健医療分野への導入を検討
- ② 自治体による保健医療部門のマネジメント・プロセス(手順)の標準化
- ③ 自治体によるDHEATの受入体制の標準化

- ④ 法的・制度的な整理(身分、権限と責任、費用負担等)
- ⑤ DHEATの標準化(制度設計について厚生労働省と要調整)
- ⑥ 名称、メンバー構成、派遣基準と派遣期間
- ⑦ 人材育成のための標準的な研修と資格付与、登録・更新制度
- ⑧ DHEAT本部(事務局)の設置、DHEAT活動要領の作成

DHEAT

人材育成を優先  
支援側の標準化

↓  
受援側の標準化

## 2)支援・受援に係るマネジメントに必要な情報の標準化

- ① 自治体間で交換する情報項目
- ② 情報伝達ルート
- ③ 情報センター(DHEAT本部)
- ④ 情報伝達手段(EMISとの関係)

# 厚生労働大臣に災害時健康危機管理支援チーム設置を提言

厚生労働大臣  
塩崎 恭久 殿

全衛会第21号  
平成28年1月28日

「案」

国衛生部長会  
会長 鶴田 実一

中間報告書及びDHEAT活動要領案の内容を踏まえ、  
全国衛生部長会とともに  
DHEATの制度化に向けた具体的な検討を開始すること…  
……提言します。

置市における健康危機管理組織の指揮調整機能を支援するための専門人材を組織化した  
「災害時健康危機管理支援チーム（Disaster Health Emergency Assistance Team；DHEAT）  
(仮称)」の設置を提唱し、DHEATの制度化に向けた課題を整理した「中間報告書」（別紙1）及びDHEATの活動の指針となる「災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）活動要領（案）」（別紙2）を取りまとめました。\*

国におかれましては、中間報告書及びDHEAT活動要領案の内容を踏まえ、全国衛生部長会とともにDHEATの制度化に向けた具体的な検討を開始すること、また、制度の検討段階においても特に急がれる下記の事項について、早急にご対応いただくよう提言します。\*

貴職におかれましては、真摯にご検討の上、実施に移していただきますよう、お願いいいたします。\*

# 災害時健康危機管理支援チームの概要 (全国衛生部長会 DHEAT活動要領(案))

## I. 災害時健康危機管理支援チーム (DHEAT)の概要

1. 活動理念
2. 運用の基本方針

## II. 活動の枠組み

1. DHEATの定義
2. DHEATの構成
3. DHEAT事務局(仮称)

## III. 平時における対応

1. DHEAT活動要領等の策定
2. DHEATの整備
3. 研修・訓練の実施
4. DHEATに関する情報の登録等

## IV. 発災後における対応

1. DHEATの派遣要請
2. 被災都道府県外からの支援が必要な規模の災害における派遣の流れ

## V. DHEATの派遣

## VI. DHEATの活動内容

1. DHEATの任務
2. 市町村へのDHEATの支援
3. DHEATの業務

## VII. 費用と補償

1. 費用
2. 補償

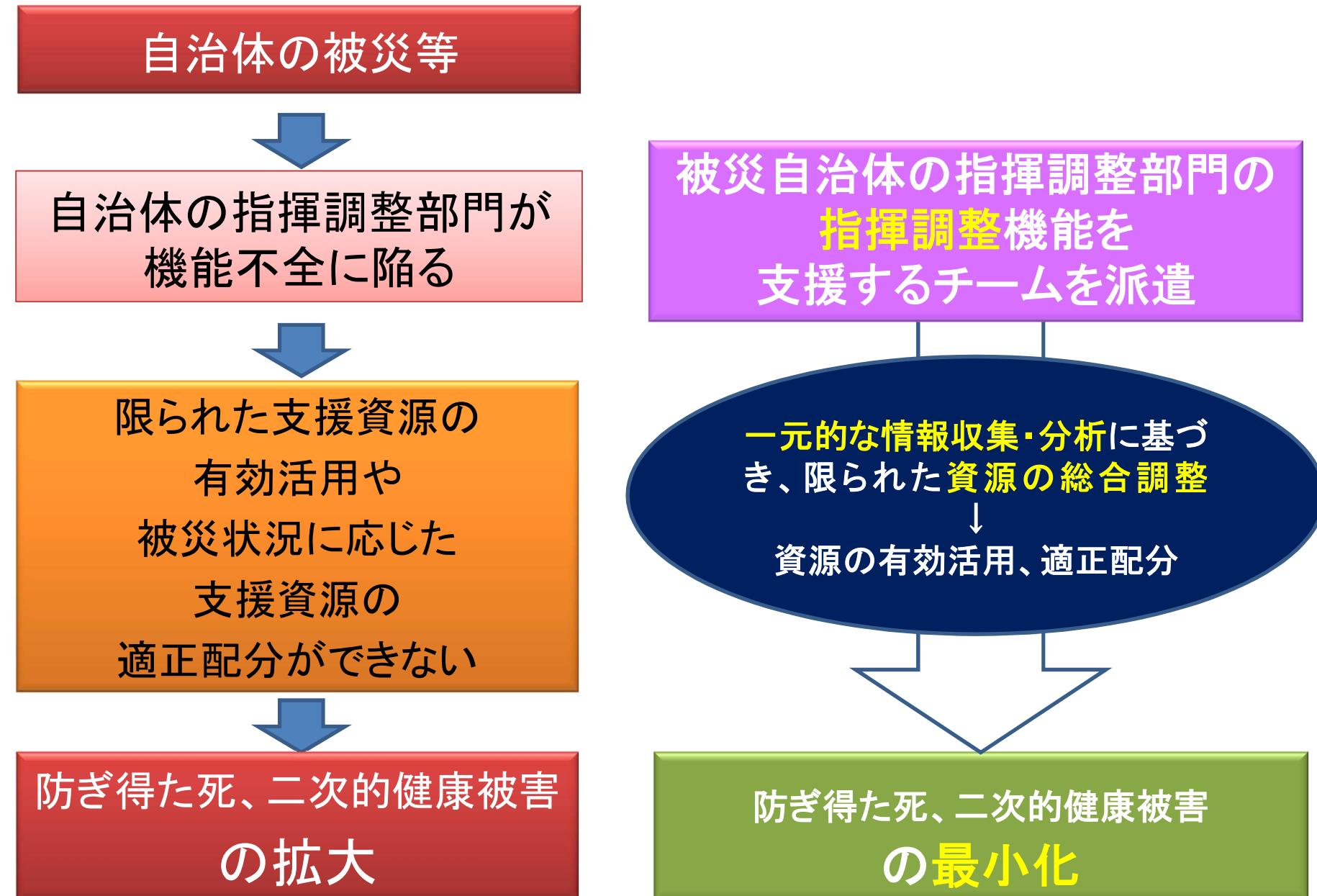
# I. 災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の概要

## 1. 活動理念

東日本大震災では、全国から延べ140,765人日の自治体職員が被災自治体の支援に入ったが、受援側の自治体が被災して指揮調整部門が機能不全に陥ったこと等の理由から、限られた支援資源の有効活用や被災状況に応じた支援資源の適正配分ができるないといった課題が教訓となつた。

熊本地震では、自治体が直接被災しなくても、ライフライン通信が早期に復旧した中でも、同様に指揮調整部門が混乱

# 災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の活動理念



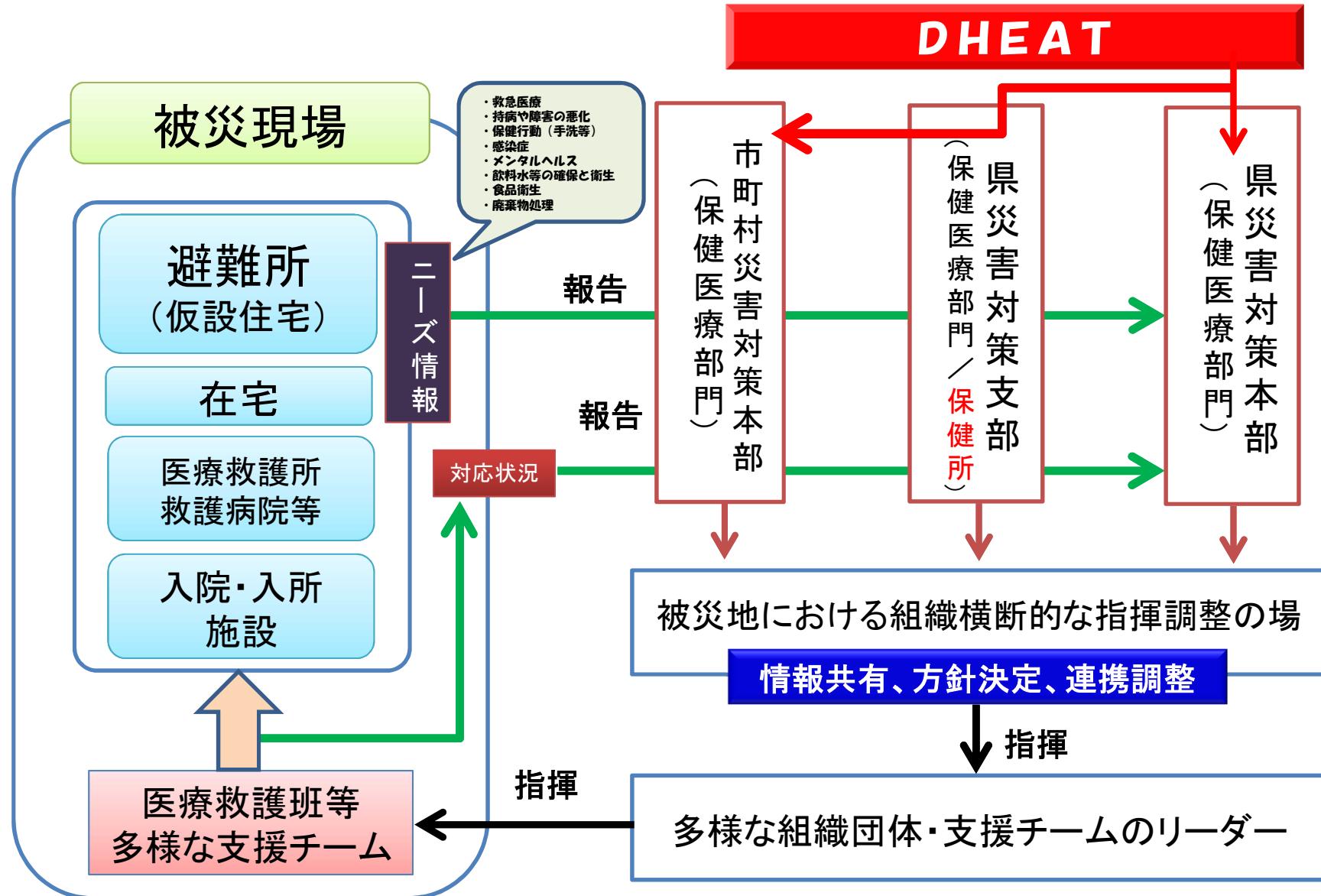
## Ⅱ.活動の枠組み

### 1. DHEATの定義

- 重大な健康危機が発生した際に、
- 健康危機管理に必要な情報収集・分析や全体調整などの専門的研修・訓練を受けた都道府県及び指定都市の職員によって組織された災害時健康危機管理支援チームであり、
- 被災都道府県等に派遣され、
- 被災都道府県等の本庁及び保健所に設置される健康危機管理組織の長による指揮調整機能等を補佐するものである。

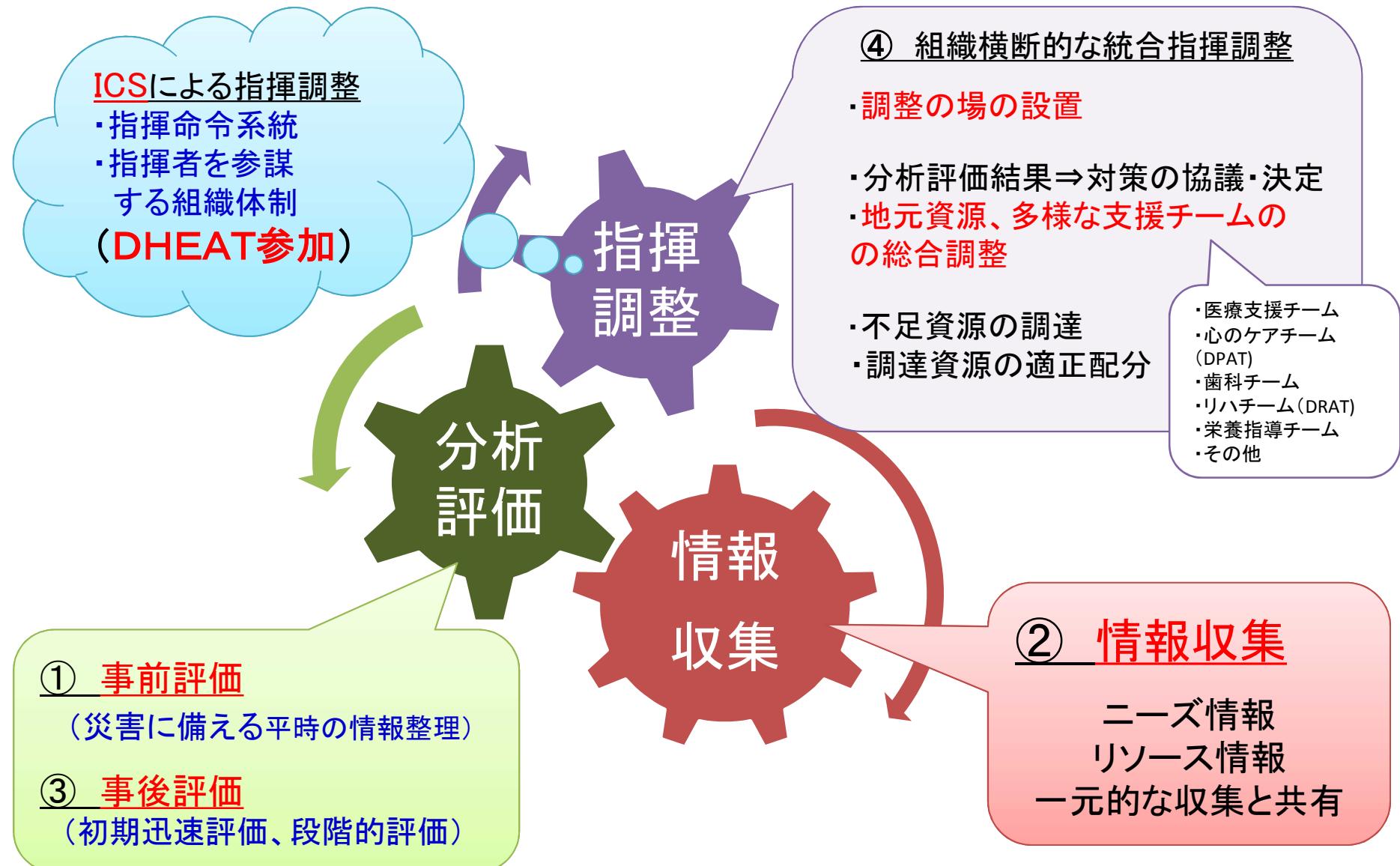
被災自治体による災害時の指揮調整機能を補佐する

- 災害現場から指揮調整部門への一元的な情報収集と、指揮調整部門から現場への指示と情報伝達のラインを構築
- 分析評価され、見える化された情報をもとに多様な組織団体等に対する組織横断的な指揮調整



# 健康危機管理組織によるマネジメント業務

(被災自治体の危機管理組織の長の指揮下で、職員とともに下記のマネジメント業務を担う)



## Ⅱ.活動の枠組み

### 2. DHEATの構成

#### ■構成

- 1) 登録された職員の中から、1班当たり5名程度で構成。
  - a.公衆衛生医師
  - b.保健師
  - c.業務調整員(ロジスティクス)
  - d.薬剤師、獣医師、管理栄養士、精神保健福祉士や臨床心理技術者等を含めて  
適宜構成
- 2) 都道府県及び指定都市の職員で構成、必要に応じ同一都道府県内の指定都市、  
中核市その他の保健所設置市又はその他の行政機関の職員を追加
- 3) 地域の実情に応じて、職員以外の関連機関(大学、研究機関並びに大学附属病院、  
独立行政法人国立病院機構、自治体病院その他の病院及び診療所等)の者を  
DHEATの構成員に加えることができるものとする。

#### ■活動期間

- ・ DHEAT1班あたりの活動期間は1週間以上を標準とする。
- ・ 必要に応じ、同じ地域に同一の都道府県のチームを数週間から数ヶ月継続して派遣  
することも可能とする。

### Ⅲ. 平時における対応

#### 2. DHEATの整備

#### 3. 研修・訓練の実施

##### ■ DHEATの整備

- 1) 厚生労働省は、DHEATの整備に必要な支援を行う。
- 2) 都道府県及び指定都市は、当該都道府県及び指定都市のDHEATの整備を行う。

##### ■ 研修・訓練の実施

- 1) 厚生労働省は、全国のDHEATの養成並びに質の維持及び向上を図る。
- 2) 国立保健医療科学院は、都道府県等に対して技術的支援を行うとともに、重大な健康危機に対応するための全国規模での研修を行う。
- 3) 都道府県及び指定都市は、DHEAT研修を通じ各都道府県及び指定都市DHEATの構成員の養成並びに質の維持及び向上を図る。
- 4) 厚生労働省、国立保健医療科学院、都道府県及び指定都市は連携し、DHEATの継続的な研修・訓練を行う。
- 5) 研修は、被災都道府県等へのマネジメント支援に係るものほか、被災都道府県等における受援体制に係る内容についても実施するものとする。



H28年度～ DHEAT研修【高度編 + 基礎編(本研修)】を制度化に先行してスタート

# 災害時健康危機管理支援チーム養成研修

## 1 基礎編(スタッフ研修)

- ・1日(講義3時間、演習4時間)
- ・時期:5月から12月
- ・場所:全国8ブロック
- ・日本公衆衛生協会
- ・各県5名程度(保健所連携推進会議出席者も参加)

保健所連携推進会議  
(地域保健総合推進事業費)

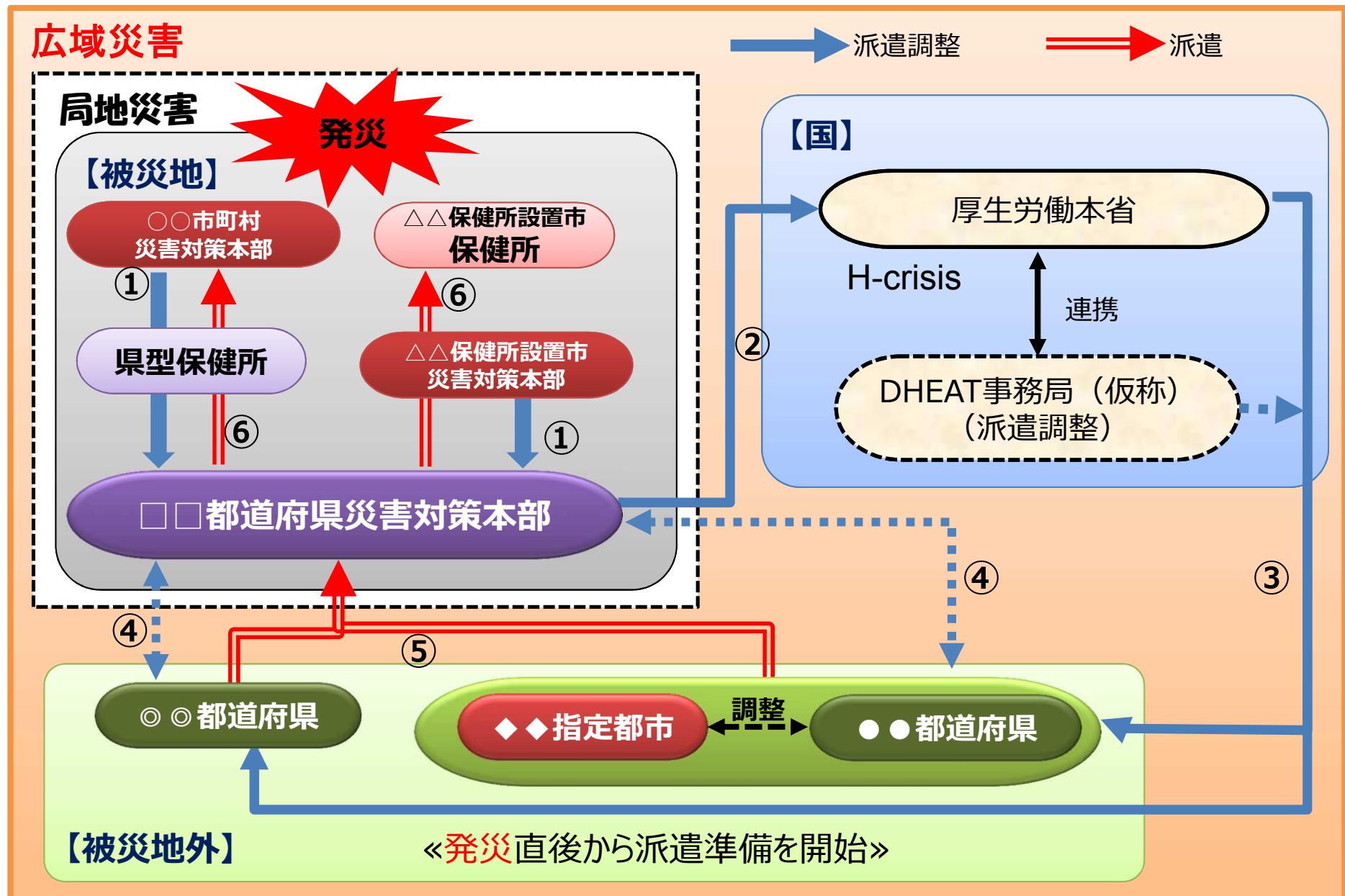
基礎編の前後で開催

## 2 高度編(リーダー研修)

- ・2日間(講義7時間、演習8時間)
- ・7月、9月、11月、2月
- ・場所:国立保健医療科学院  
(健康危機管理研修)
- ・定員20名程度

## IV. 発生後における対応

### 2. 被災都道府県外からの支援が必要な規模の災害における派遣の流れ



## VI DHEATの活動内容

### 1. DHEATの任務

DHEATの任務は、

- 被災都道府県等が担う
- 急性期から慢性期までの
- 「医療提供体制の再構築 及び  
避難所等における保健予防活動と生活環境  
衛生の確保」に係る
- 情報収集、分析評価、連絡調整等のマネジメ  
ント業務を支援することにより、
- 「防ぎえた死と二次的な健康被害」を最小化  
することである。

主体

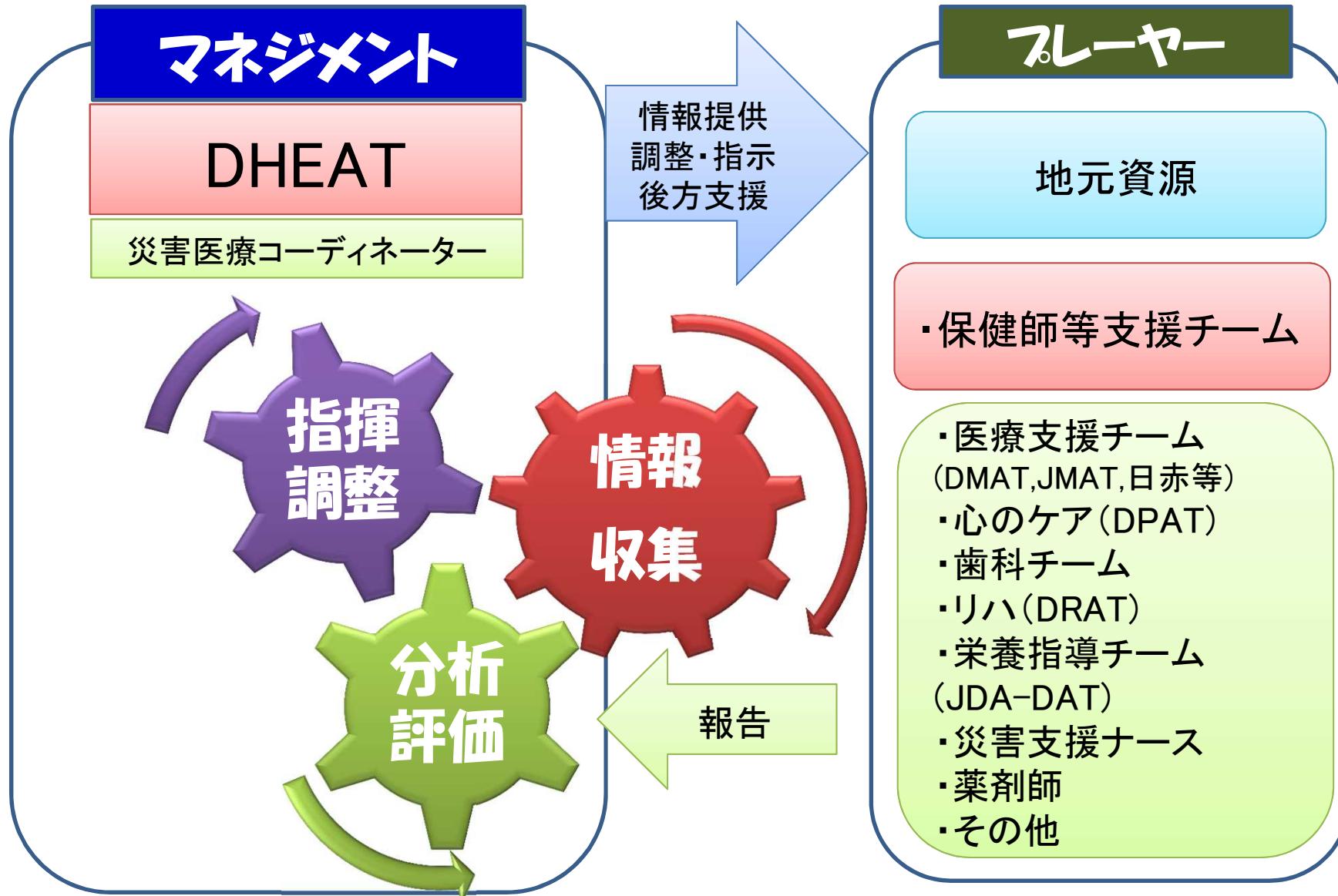
期間

対策  
3本柱

役割・機能

目的

# 情報収集、分析評価、連絡調整等のマネジメント業務を支援



## VI.DHEATの活動内容

### 2. 市町村へのDHEATの支援

#### 1) 都道府県型保健所管内の市町村への支援活動

- a. 被災地域における被災者支援の主な実施主体は市町村であることから、DHEATの支援活動は、被災市町村を所管する保健所による市町村支援機能の一部として行う。
- b. 保健所は、市町村災害対策本部の健康危機管理組織による指揮調整にどのように支援的に関与するのかなど、平時から支援と受援に関する協定等で確認するとともに、その仕組みを可能な限り標準化することが望ましい。

# VI.DHEATの活動内容

## 3. DHEATの業務

### 1)健康危機管理組織の立上げ

保健所が被災するなどして健康危機管理に関する指揮調整が混乱している場合は、組織の立上げを支援する。

### 2)健康危機管理組織によるマネジメント業務の支援

#### a.被災情報の収集と分析評価、対策の企画立案

医療救護所や避難所等からの保健医療ニーズとリソースに関する情報を一元的に収集し、平時情報と合わせて分析評価することにより健康被害を最小化するための対策を企画立案する。

#### b.後方への支援要請と資源調達

収集した情報やアセスメントの内容等を被災都道府県の本庁に設置される健康危機管理組織に報告することにより、後方への支援要請と不足する資源の調達を行う。

#### c.組織・職種横断的な調整

残存する地元医療資源や医療支援チーム、DPAT、保健師支援チーム等が組織・職種横断的に協働した活動が行えるよう、収集分析した情報を共有し協議する場を設けて全体調整を行う。

- 3) DHEAT活動の報告及び記録
- 4) DHEAT活動の引継ぎ
- 5) DHEAT活動の終結

# 今後の課題

- DHEATの制度的な位置づけ(費用、補償も含む)
- DHEATによる支援と受援の関係性
  - 受援側の保健所等が担うマネジメント業務のうち、DHEATに適した業務の具体化
  - 受援体制のあり方
- その他
  - 亜急性期、慢性期における公衆衛生対策とマネジメント業務の各論
  - 介護・福祉との関係 等

# 保健師支援チームとの関係

- DHEATの構成メンバーとしての保健師
  - － 保健所危機管理組織の長(保健所長)の指揮下
  - － 主に、対人保健分野におけるマネジメント業務
    - ・ 関係機関との連絡調整、被災地の健康課題のアセスメント、被災地市町村の保健活動の評価・支援、保健活動計画の立案、派遣保健師の受入調整等
- (大規模災害時における保健師の活動マニュアルより)
- － 統括的な役割を担う保健師に寄り添う伴走者
- － 職能としてではなく、業務に適した者として

- 派遣保健師等支援チームの保健師
  - － 市町村長の指揮下
  - － 被災者の健康チェック・健康相談、避難所の衛生対策といった現場でのプレーヤー業務